(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3869186号 (P3869186)

(45) 発行日 平成19年1月17日(2007.1.17)

(24) 登録日 平成18年10月20日(2006.10.20)

(51) Int.C1.

(43) 公開日

審査請求日

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$ 

G 1 1 B 20/14 (2006.01) G 1 1 B 5/09 (2006.01) G11B 20/14 341B G11B 5/09 321Z

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2000-179431 (P2000-179431) (22) 出願日 平成12年6月15日 (2000.6.15) (65) 公開番号 特開2001-357616 (P2001-357616A

特開2001-357616 (P2001-357616A) 平成13年12月26日 (2001.12.26) 平成15年2月26日 (2003.2.26) (73) 特許権者 000002233

日本電産サンキョー株式会社 長野県諏訪郡下諏訪町5329番地

||(74)代理人 100093034

弁理士 後藤 隆英

|(72)発明者 保尊 啓志|

長野県諏訪郡原村10801番地の2 株式会社三協精機製作所 諏訪南工場内

|(72)発明者 横沢 満雄

長野県諏訪郡原村10801番地の2 株

式会社三協精機製作所 諏訪南工場内

(72) 発明者 中村 宏

長野県諏訪郡原村10801番地の2 株式会社三協精機製作所 諏訪南工場内

气会性二肠相微裂作所 越胡用工场内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】磁気記録データのデータ復調方法

# (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

磁気記録媒体に書き込まれた磁気記録データの再生信号におけるピーク位置を検出し、隣接するピーク位置どうしの間の時間間隔を計時して得た間隔データに基づいて「0」信号 又は「1」信号からなる磁気データ情報を復調する磁気記録データのデータ復調方法において、

上記再生信号のピーク位置に関する全間隔データのそれぞれを、「 0 」データ、「 1 」データ、及びいずれであるかが不明な「グレーゾーン」データの 3 つのカテゴリーに分類し

上記「0」データ及び「1」データのカテゴリーについてそれぞれ平滑化処理を行うこと 10 により2つの平滑化曲線を求め、

これら 2 つの平滑化曲線を平均化することにより、「 0 」データと「 1 」データとを区分けする閾値曲線を求めて設定し、

その設定した閾値曲線を用いて、前記全間隔データの2値化判定を行うようにしたことを特徴とする磁気記録データのデータ復調方法。

## 【請求項2】

前記3つのカテゴリーの分類を行うにあたって、前記再生信号のピーク位置に関する間隔 データとして、一連の磁区毎の磁束反転時間Tkを採用し、

隣接する磁区における磁束反転時間 T k-1, T kどうしの間の変化率 T k / T k-1を求めておき、その変化率 T k / T k-1 を基準値と比較することによって、上記 3 つのカテゴリーの

分類を行うようにしたことを特徴とする請求項1記載の磁気記録データのデータ復調方法

# 【請求項3】

前記磁束反転時間 T k-1, T k どうしの間の変化率 T k / T k-1 を求めるにあたって、それらの各磁束反転時間 T k-1, T k の逆数 1 / T k-1, 1 / T k である周波数 V k-1, V k の変化率 V k-1 / V k を求め、

その周波数 V k-1, V k の変化率 V k-1 / V k を基準値と比較することによって、前記 3 つのカテゴリーの分類を行うようにしたことを特徴とする請求項 2 記載の磁気記録データのデータ復調方法。

#### 【請求項4】

前記 3 つのカテゴリーの分類を行うことにより「 0 」データ及び「 1 」データに対応する 2 つの周波数曲線を求め、

それら2つの周波数曲線のそれぞれを平滑化処理することによって、2つの平滑化曲線を求めるようにしたことを特徴とする請求項3記載の磁気記録データのデータ復調方法。

## 【請求項5】

前記3つのカテゴリーの分類を行うことにより「0」データ及び「1」データに対応する2つの周波数曲線を求め、

それら 2 つの周波数曲線のそれぞれにおけるデータ数がほぼ同じになるように補充処理を 行い、

その補充処理を行った2つの周波数曲線に対して、移動平均による平滑化処理を行って、2つの平滑化曲線を求めるようにしたことを特徴とする請求項4記載の磁気記録データのデータ復調方法。

## 【発明の詳細な説明】

## [0001]

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、磁気カード等の各種磁気記録媒体に書き込まれた磁気記録データの復調を行う磁気記録データのデータ復調方法に関する。

#### [00002]

# 【従来の技術】

一般に、磁気カード等の磁気記録媒体を取り扱う各種記録再生装置では、例えば図13に示されているように、磁気記録媒体1に書き込まれた磁気記録データ情報(図14(a)参照)を、磁気ヘッド2によりアナログ信号として再生し、そのアナログ再生信号を増幅器3に通した後の信号(図14(b)参照)を、コンパレータ4で波形成形して2値化データ(図14(e)参照)を得るとともに、上述したアナログ再生信号のピーク位置を、ピーク検出回路5により検出しておき(図14(c)参照)、それをコンパレータ6で波形成形して2値化した信号(図14(d)参照)に従って、タイミング発生回路7からタイミング信号(図14(f)参照)を発生させ、それをデータ弁別回路又はCPU8に用いて、隣接するピーク位置どうしの間の時間間隔を計時し、それにより得た間隔データに基づいて前記磁気記録データの復調を行っている。

#### [0003]

 10

20

30

40

されるようになっている。

# [0004]

#### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このような直前データを基準としたビット追従方式においても、磁気カード等の記録媒体の搬送速度が急激に変動した場合には、その速度変動に追従することができなくなって、誤読を招来するおそれがある。例えば、図15中の間隔データT4は、正しくは「1」信号であり、本来は、その直前の間隔データT3により設定した基準時間 T3の時間範囲内で信号極性が反転すべきものである。しかしながら、実際には、上述したマニュアル方式等を採用したために時間間隔が大きく延長されてしまうことがあり、その結果、基準時間 T3の時間範囲内で信号極性の反転が起きなくなって、本来の正しい「1」信号を「0」信号と誤読してしまっている。なお、モータ駆動を用いたオート方式の場合であっても、同様な誤読が生じる可能性がある。

#### [00005]

そこで本発明は、簡易な構成で、磁気記録媒体の搬送速度の変動があっても安定的に復調を行うことができるようにした磁気記録データのデータ復調方法を提供することを目的と する。

#### [0006]

#### 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために請求項 1 記載の磁気記録データのデータ復調方法では、磁気記録媒体に書き込まれた磁気記録データの再生信号におけるピーク位置を検出し、隣接するピーク位置どうしの間の時間間隔を計時して得た間隔データに基づいて「0」信号又は「1」信号からなる磁気データ情報を復調する磁気記録データのデータ復調方法において、上記再生信号のピーク位置に関する全間隔データのそれぞれを、「0」データ、「1」データ、及びいずれであるかが不明な「グレーゾーン」データの3つのカテゴリーに分類し、上記「0」データ及び「1」データのカテゴリーについてそれぞれ平滑化処理を行うことにより2つの平滑化曲線を求め、これら2つの平滑化曲線を平均化することにより、「0」データと「1」データとを区分けする閾値曲線を求めて設定し、その設定した閾値曲線を用いて、前記全間隔データの2値化判定を行うようにしている。

## [0007]

また、請求項2記載の磁気記録データのデータ復調方法では、前記請求項1記載の3つのカテゴリーの分類を行うにあたって、前記再生信号のピーク位置に関する間隔データとして、一連の磁区毎の磁束反転時間Tkを採用し、隣接する磁区における磁束反転時間Tk-1,Tkどうしの間の変化率Tk/Tk-1を求めておき、その変化率Tk/Tk-1を基準値と比較することによって、上記3つのカテゴリーの分類を行うようにしている。

## [0008]

さらに、請求項 3 記載の磁気記録データのデータ復調方法では、前記請求項 2 記載の磁束反転時間 Tk-1, Tk どうしの間の変化率 Tk/Tk-1 を求めるにあたって、それらの各磁束反転時間 Tk-1, Tk の逆数 1/Tk-1, 1/Tk である周波数 Vk-1, Vk の変化率 Vk-1/ Vk を求め、その周波数 Vk-1, Vk の変化率 Vk-1/ Vk を基準値と比較することによって、前記 3 つのカテゴリーの分類を行うようにしている。

# [0009]

さらにまた、請求項4記載の磁気記録データのデータ復調方法では、前記請求項3記載の3つのカテゴリーの分類を行うことにより「0」データ及び「1」データに対応する2つの周波数曲線を求め、それら2つの周波数曲線のそれぞれを平滑化処理することによって、2つの平滑化曲線を求めるようにしている。

# [0010]

一方、請求項5記載の磁気記録データのデータ復調方法では、前記請求項4記載の3つのカテゴリーの分類を行うことにより「0」データ及び「1」データに対応する2つの周波数曲線を求め、それら2つの周波数曲線のそれぞれにおけるデータ数がほぼ同じになるように補充処理を行い、その補充処理を行った2つの周波数曲線に対して、移動平均による

10

20

30

平滑化処理を行って、2つの平滑化曲線を求めるようにしている。

## [0011]

このような構成を有する請求項1又は2記載の磁気記録データのデータ復調方法においては、磁気記録媒体に書き込まれた磁気記録データ全体の間隔データに基づいて、「0」データ又は「1」データのいずれかであるかを判定する閾値曲線を求めていることから、部分的に発生した急激な速度変動により生じた異常データも、磁気間隔データの全体から求めた閾値曲線によって、精度良く判定されるようになっている。

#### [0012]

このとき、請求項3又は4記載の磁気記録データのデータ復調方法では、間隔データとして磁束反転時間の逆数である周波数を採用していることから、磁気記録媒体が停止する直前のデータが0方向に収束され、データの発散が防止されるようになっている。

#### [0013]

また、請求項 5 記載の磁気記録データのデータ復調方法では、カテゴリー分類して得た周波数曲線にデータの補充を行っていることから、閾値曲線が精度良く得られる。

#### [0014]

#### 【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。

まず、本発明にかかる方法を、磁気カードの読取りに用いた場合に採用される記録再生装置では、例えば図4に示されているように、磁気記録媒体11に書き込まれた磁気記録データ(図14(a)参照)が、磁気ヘッド12によりアナログ信号として再生され、それを増幅器13に通した後のアナログ再生信号(図14(b)参照)が、A/D変換器14によって計数化され、その計数化データが、メモリ15内に一時的に格納(ストア)される。そのメモリ15内のデータは、CPU16によって適宜に引き出され、以下に説明するような本発明の一実施形態にかかる処理が行われる。

#### [0015]

上記 C P U 1 6 では、まず、前記メモリ 1 5 内に格納された磁気再生信号の全データを参照し、それらからピーク間毎の間隔データ T を計測することによって全ての間隔データ T の検出を行う。そして、図 1 中のステップ 1 に示すように、上述のようにして得た全ての間隔データ T 毎に、その逆数 V を演算することによって、図 5 のような周波数データ(時間の逆数であるから周波数データ)を得、その周波数データを、図 1 のステップ 2 においてメモリ 1 5 内に格納(ストア)する。

# [0016]

このとき、「0」信号部分(1F)に関する磁束反転時間(間隔データT)は、「1」信号部分(2F)に関する磁束反転時間(間隔データT)の約2倍となっているはずであるから、周波数にしたときには、その逆となって、「1」信号部分(2F)に対応する周波数データは、「0」信号部分(1F)に対応する周波数データの約2倍となっている。従って、上述した図5に示されているように、周波数データの全体は、上下2つの曲線に分離して現れる。つまり、それら2つの周波数曲線のうちの、上側の曲線は「1」信号部分(2F)に対応したものであるとともに、下側の曲線は「0」信号部分(1F)に対応したものとなっている。

# [0017]

次に、上述した「0」信号部分(1F)と、「1」信号部分(2F)との間での周波数の変化率を考えてみると、

- 1 「0」信号部分(1F)に対する「1」信号部分(2F)の周波数は約2倍である
- 2 「1」信号部分(2F)に対する「0」信号部分(1F)の周波数は約0.5倍である。
- 3 「 0 」信号部分( 1 F )に対する「 0 」信号部分( 1 F )の周波数、及び「 1 」信号部分( 2 F )の周波数は、それぞれ約 1 倍である。このようなことから、周波数の変化率は三点に収束することとなり、これを活用して図 1

30

20

50

(5)

のステップ3において、上述した周波数データのそれぞれを、「0」データ、「1」データ、及びそれらのうちのいずれとなるかが不明な「グレーゾーン」データの3つのカテゴリーに分類することとする。

## [0018]

本実施形態におけるカテゴリー分けの手順では、図2に示されているように、まず、カウンターiを「1」、後述するフラグは、"-"に設定する(ステップ1)。これは、フラグの初期設定を"-"にしておくことで、最初のデータであるSTX検出の時点でバッファ上のデータをプリアンブルであるとみなし、そのデータを「0」データと判定することができるようにするためである。

#### [0019]

次に、隣接する磁束反転間の周波数 Vi-1, Vi の変化率 G(= Vi-1/ Vi)を逐次算出し(ステップ 2)、その変化率 Gと、次に説明するフラグの値を調べることによって、バッファのデータを適宜にカテゴリー分けする。このときの周波数の変化率 Gとしては、隣接する 2 つの周波数データ Vi-1, Vi のうちの前方側の周波数データ Vi-1 を後方側の周波数データ Vi で割った値(Vi-1/ Vi)を採用している。

#### [0020]

そして、その時点でのフラグを、一旦前回の値"tmp"に設定しておいた後(ステップ3)、そのフラグの値を、次のようにして設定する。

- a)周波数 Viが急激に増加して、変化率 Gが 0 . 7 を下回った場合 (G 0 . 7) におけるフラグは "+"。
- b)周波数 Viが急激に減少して、変化率 Gが 1 . 4 を上回った場合(G 1 . 4)におけるフラグは "- "。
- c)周波数 Viの急変がなく、変化率 Gが 0.7 から 1.4 の範囲内に納まっている場合 (0.7 < G < 1.4)には、フラグはそのままとし、周波数 データをバッファ内に一時的に格納 (ストア) する。
- d)同じく周波数 Viの急変はないが、変化率 Gが 0 . 7 及び 1 . 4 の近傍にある場合 (G 0 . 7 , G 1 . 4 ) のフラグは "0" とする。

## [0021]

そして、前述した3つのカテゴリー分けは、上記 c )以外の場合に行うこととし、まず、上記 d )の場合には(ステップ 4 の Y e s )、フラグを " 0 "に設定しておいた上で(ステップ 5 )、変更される前のフラグ tmpをチェックして(ステップ 6 )、そのフラグ tmpが " + "であればバッファ上のデータを「 1 」データ( 2 F )と判定し(ステップ 7 )、変更される前のフラグ tmpが " - "であればバッファ上のデータを「 0 」データ( 1 F )と判定する(ステップ 8 )。一方、変更される前のフラグ tmpが " 0 "であれば、バッファ上のデータを「グレーゾーン」データと判定する(ステップ 9 )。

## [0022]

次に、上記 c ) の場合には (ステップ 1 0 の Y e s )、上述したようにカテゴリー分けを行うことなく、図 3 中のステップ 1 8 に移行していく。このステップ 1 8 以降の手順については後述する。

## [0023]

一方、上記 b )の場合(図 2 ステップ 1 1 の N o )には、フラグを "- "に設定しておいた上で(ステップ 1 2 )、変更される前のフラグ tmpをチェックし(ステップ 6 )、そのフラグ tmpが "+ "であればバッファ上のデータを「 1 」データ( 2 F )と判定し(ステップ 7 )、変更される前のフラグ tmpが "- "であればバッファ上のデータを「 0 」データ( 1 F )と判定する(ステップ 8 )。また、変更される前のフラグ tmpが "0 "であればバッファ上のデータを「グレーゾーン」データと判定する(ステップ 9 )。

## [0024]

さらに、上述した a )の場合には(ステップ11のYes)、フラグを " + "に設定した上で(ステップ13)、変更される前のフラグ tmpをチェックし(図3ステップ14)、そのフラグ tmpが " 0 "であれば、バッファ上のデータを「グレーゾーン」データと判定

10

20

30

40

20

30

40

50

する(図3ステップ15)。また、それ以外の場合には、バッファ上のデータを「0」データ(1F)と判定する(図3ステップ16)。

#### [0025]

このように、上記 c )以外の a ), b )及び d )の場合において、上述した各ステップの動作によりカテゴリー分けを行った後に、カウンタ及びバッファのクリアを行い(ステップ 1 7 )、前述したように判定された周波数データ V i をバッファ上に格納(ストア)する(ステップ 1 8 )。

## [0026]

そして、カウンタをインクリメントした後に(ステップ19)、そのカウンタが予め設定された規定値を超えていない場合で(ステップ20のNo)、かつ最後の周波数データではない場合には(ステップ21のNo)、当初のカウンタ値iを(i+1)にした上で(ステップ22)、最初に戻って前述した手順を繰り返し、最後の周波数データとなったら(ステップ21のYes)終了する。

# [0027]

一方、カウンタが予め設定された規定値を超えて、バッファ上の周波数データも、ある規定値を超えた場合には(ステップ 2 0 の Y e s )、バッファ上のデータをポストアンブルであるとみなして「 0 」データ( 1 F ) と判定し(ステップ 2 3 )、終了する。

## [0028]

ここで、実際の磁気再生信号が、上述した図6の曲線のようになっていて、各磁区毎の磁束反転時間 Tk、周波数 Vk、及び変化率(Vi-1/Vi)が、同図中の表内のようになっている場合におけるカテゴリー分けの手順を説明する。まず、周波数 V1 から順を追ってみていくと、周波数 V1 における変化率は1.0であり、0.7から1.4の範囲に納まっている。従って、この場合には、前述した c)に関する処理を行い、フラグを変更することなく、周波数データをバッファに格納(ストア)するのみである。

## [0029]

次に、周波数 V 2 における変化率は 0 . 5 2 であり、 0 . 7 を大きく下回っている。従って、この場合には、前述した a ) に関する処理を行い、このときの直前のフラグは " - "となっているので、バッファ上の周波数 データ ( V 0 , V 1 ) を「 0 」 データ ( 1 F ) と判定する。そして、バッファがクリアされた後に、そのバッファに V 2 をストアするとともに、フラグを " + "に設定する。

#### [0030]

一方、周波数 V 3 における変化率は 1 . 0 8 であり、再び 0 . 7 から 1 . 4 の範囲に納まっている。従って、この場合には、上述した周波数 V 1 と同様の処理を行い、フラグを変更することなく、周波数データをバッファに格納(ストア)する。

# [0031]

さらに、周波数 V4 における変化率は 1.87であり、 1.4を大きく上回っている。従って、この場合には、前述した b )に関する処理を行い、このときの直前のフラグは "+"となっているので、バッファ上の周波数データ(V2, V3)を「1」データ(2F)と判定する。そして、バッファがクリアされた後に、そのバッファに V4 をストアするとともに、フラグを "-"に設定する。

# [0032]

また、周波数 V 5 における変化率は 0 . 7 2 であり、 0 . 7 に極めて近いので、この場合には、前述した d ) に関する処理を行う。すなわち、このときの直前のフラグが " - "となっているので、バッファ上の周波数データ V 4 を「 0 」データ( 1 F )と判定する。そして、バッファがクリアされた後に、そのバッファに V 5 をストアするとともに、フラグを " 0 "に設定する。以下、周波数データが完全に無くなるか、ポストアンブルを検出するまで、同様なカテゴリー分け操作を実行していく。

#### [0033]

このような手順によって、全ての周波数データを3つのカテゴリーに分類した後、「0」データ(1F)と、「1」データ(2F)のそれぞれについて、図7に示されているよう

な2つの周波数曲線を形成する。

## [0034]

次に、再び図1に戻って、同図中のステップ4のように、磁気記録領域のデータ領域におけるデータ数が等しくなるように各周波数データを補充し、上述した2つの周波数曲線を、図8のように修正する。その後、図1のステップ5のように、移動平均による平滑化処理を施して、図9のような補正された2つの周波数曲線1F,2Fを得る。

#### [0035]

さらに、図1のステップ6のように、前記補正された「0」データ(1F)及び「1」データ(2F)のそれぞれについての各周波数曲線の中間を通る曲線Dを図10のように求める。このときの中間曲線Dの位置は、ビットの基準時間を Tとしたとき、「0」データ(1F)の曲線を(1/ )倍した、「1」データかを判別するための値と、「1」データ(2F)の曲線を(1/(2 ))倍した、「0」データかを判別するための値との平均値とする。そして、平均化して得られた中間曲線Dを、2値判定の閾値曲線として採用し、図11に示されているようにして2値化判定を、全周波数データについて行う。

#### [0036]

この2値化判定では、まず図1のステップ7のように、カウンタを0とした後に、ステップ8のように、メモリにストアされている周波数データViと、それに対応する閾値Diとを逐次大小比較する。そして、ステップ9のように、周波数データViが閾値Diを下回る場合は"0"と判定する。一方、周波数データViが閾値Diと同じか上回る場合は"1"と判定するが、このときには、ステップ10のように、次の周波数データVi+1に移行して、ステップ11のように大小比較を行う。通常、判定結果が"1"の場合には、次のデータも、それに対応する閾値を上回るはずであるから、そのようになっている場合には、次のステップ12で正式に"1"と判定し、そうでない場合には、ステップ13でサブビットに異常を検出したものと認識して、適宜の処理を行った後に終了する。

#### [0037]

そして、上述したような判定動作を、ステップ14及び15のようにして最後の周波数データに至るまで繰り返し行った後に処理を終了する。

#### [0038]

このように、本実施形態にかる磁気記録データのデータ復調方法においては、磁気記録媒体としての磁気カード11に書き込まれた磁気記録データ全体の間隔データである全ての周波数データに基づいて、「0」データ(1F)又は「1」データ(2F)のいずれかであるかを判定する閾値曲線Dを求めており、間隔データの全体からデータ判定を行うようにしている。従って、部分的に発生した急激な速度変動により生じた異常データも、精度良く判定されるようになっている。

## [0039]

例えば、図 5 中の波線で囲まれた範囲は、磁気カードの搬送速度が急激に変動している部分であるが、その部分を拡大して表した図 1 2 に示された各部分 P 1 ~ P 7 真値は、下表のようになる。

# 【表1】

磁束反転No.	P1	P2	Р3	Р4	P5	Р6	Р7
磁気記録周波数	1F	1F	2F	2F	1F	2F	2F
バイナリ値	'o'	'o'	'1'		'0'	'1'	

#### [0040]

 40

50

30

の比較を行って復調を行い、 P6 > D6 及び P7 > D7 となっていることから、 " 1 " のように正しく読取りが行われる。

#### [0041]

このとき、本実施形態における磁気記録データのデータ復調方法では、間隔データとして 磁束反転時間の逆数である周波数を採用していることから、磁気記録媒体が停止する直前 のデータが 0 方向に収束されて発散が防止されるようになっている。

#### [0042]

また、本実施形態における磁気記録データのデータ復調方法では、カテゴリー分類して得た周波数曲線にデータの補充を行っていることから、閾値曲線Dが精度良く得られるようになっている。

## [0043]

以上、本発明者によってなされた発明の実施形態を具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変形可能であるというのはいうまでもない。

#### [0044]

例えば、本発明にかかる磁気記録媒体は、上述した実施形態のような磁気カードに限定されるものではなく、他の多種多様な磁気記録媒体に対しても同様に適用することができるものである。また、磁気記録媒体をマニュアルで搬送するものに限らず、モータ等を用いて自動搬送するようにした装置に対しても、本発明は同様に適用可能である。

# [0045]

#### 【発明の効果】

以上述べたように、請求項1又は2記載の磁気記録データのデータ復調方法は、磁気記録 媒体に書き込まれた磁気記録データ全体の間隔データに基づいて、「0」データ又は「1 」データのいずれかであるかを判定する閾値曲線を求めており、間隔データの全体からデータ判定を行うようにしていることから、部分的に発生した急激な速度変動により生じた 異常データも、精度良く判定されるようになっていて、簡易な構成で、記録媒体の搬送速度の変動があっても安定的に復調を行うことができる。

#### [0046]

このとき、請求項3又は4記載の磁気記録データのデータ復調方法では、間隔データとして磁束反転時間の逆数である周波数を採用していることから、磁気記録媒体が停止する直前のデータが0方向に収束されて発散が防止されるようになっていることから、上述した効果を確実に得ることができる。

#### [0047]

また、請求項5記載の磁気記録データのデータ復調方法では、カテゴリー分類して得た周波数曲線にデータの補充を行っていることから、閾値曲線が精度良く得られることから、 上述した効果を一層確実に得ることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明に係る磁気記録データのデータ復調方法の一実施形態を表したメインフロー図である。
- 【図2】図1に表されたメインフロー図中のカテゴリー分類手順の一実施形態を表したサ 40 ブフロー図である。
- 【図3】図3に表されたサブフロー図の続きを表したサブフロー図である。
- 【図4】図1に表された本発明に係る磁気記録データのデータ復調方法を実施するための 装置例を表したブロック線図である。
- 【図5】磁束反転間の速度(周波数)データを表した線図である。
- 【図6】カテゴリー分類手順の実施例を表した模式図である。
- 【図7】カテゴリー分類後の周波数曲線を表した線図である。
- 【図8】図7に表した周波数曲線にデータ補充を行った後の線図である。
- 【図9】図8に表した周波数曲線を平滑化した線図である。
- 【図10】図9に表した周波数曲線から閾値曲線を求めた線図である。

20

30

10

- 【図11】図10に表した閾値曲線を設定した状態を表した線図である。
- 【図12】従来誤読を生じていた部分を拡大して表した磁束反転周波数を表した線図である。
- 【図13】従来における磁気記録データのデータ復調方法を実施するための装置例を表したブロック線図である。
- 【図14】従来における磁気記録データのデータ復調方法の実行手順を表したタイミング 関係図である。
- 【図15】従来の誤読状態を表した模式図である。

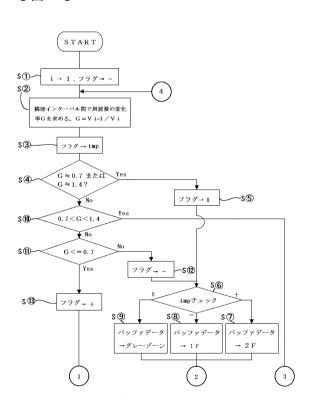
# 【符号の説明】

- 1 1 磁気記録媒体
- 12 磁気ヘッド
- 13 増幅器
- 1 4 A / D 変換器
- 15 メモリ
- 16 CPU

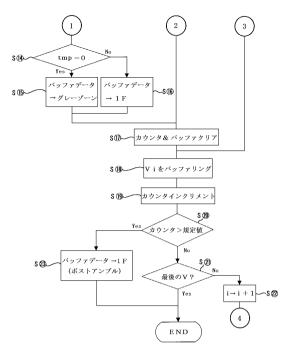
# 【図1】

# START 磁束反転間周波数データVの作成 周波数データをメモリにストア 周波数データをF/2Fに切り分け s 4 F/2F周波数曲線のデータ補充 移動平均を用いて平滑化 関値曲線Dの導出 $\left\{ (1F 周波数) \times \frac{1}{\alpha} + (2F 周波数) \times \frac{1}{2\alpha} \right\} / 2$ \$⑦ i − 0 Տ®ղ V i < D i i → i+1 $V i \leq D i$ , 0 , サブビットエラー 最後のV?

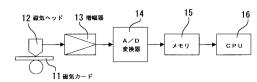
# 【図2】



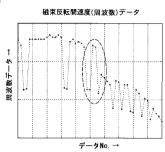
【図3】



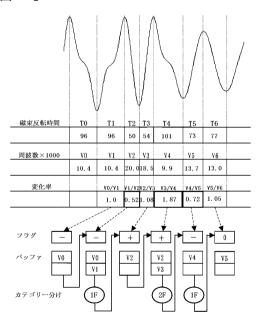
【図4】



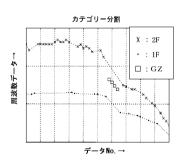
【図5】



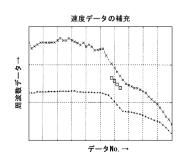
【図6】



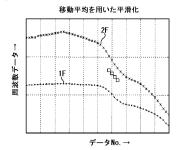
【図7】



【図8】

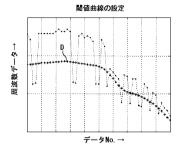


【図9】

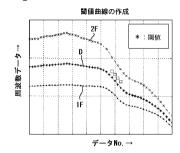


【図11】

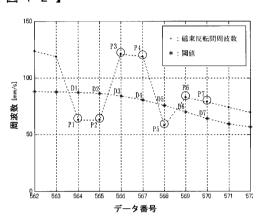
(11)



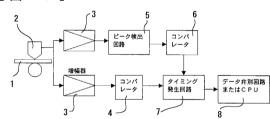
【図10】



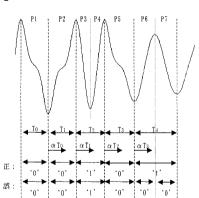
【図12】



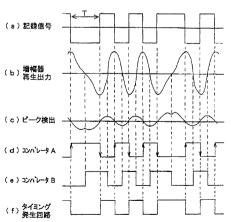
【図13】



【図15】



【図14】



# フロントページの続き

審査官 山崎 達也

(56)参考文献 特開平05-002858(JP,A) 特開平08-022675(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) G11B 20/14 G11B 5/09